



町会・自治会に加入しませんか!



新宿区には200の町会・自治会があります。

町会・自治会は地域のきずなづくりを目指して次のようなことに取り組んでいます。

地域の
防災活動

防犯灯の
設置・
維持管理

ゴミ集積所
管理・
地域の清掃

子ども会など
の支援

子どもや
高齢者の
見守り

運動会や
お祭りなどの
親睦

行政などへの
要望の
とりまとめ

掲示板の
維持・管理



新宿区 町会・自治会おたすけブック～加入促進編～
令和7年 3月 発行

【編集・発行】

新宿区町会連合会・新宿区地域振興部 地域コミュニティ課
(新宿区歌舞伎町一丁目4番1号)
TEL 03-5273-4127 FAX 03-3209-7455



・印刷物作成番号 2024-17-2601
・この印刷物は、業者委託により2,000部印刷製本しています。その経費として、
1部あたり147円(税込み)がかかっています。ただし、編集時の職員人件費や発送経費などは含んでいません。



町会・自治会 おたすけブック ～加入促進編～



新宿区には200の町会・自治会があり、地域コミュニティの中心的な組織として、地域の防災・防犯、環境美化、高齢者の見守りや子育て支援、にぎわいづくりなどの様々な活動を行い、地域課題の解決や地域コミュニティの発展に寄与してきました。

しかし、近年、生活様式の変化や価値観の多様化などにより、加入率が低下し、高齢化や活動の担い手不足などの課題を抱える町会・自治会が増えています。

こうした課題の解決に向け、加入促進の取り組みを必要と感じている町会・自治会が増えている一方で、「どうやって呼びかけを行えばよいか分からない」、「声かけを行っても、加入の必要性やメリットを理解してもらえない」など、うまく働きかけができず、困っているとの声が寄せられています。

本書では、そのような声を踏まえ、加入促進の基本である「転入者への声かけ」や「近年増えている集合住宅への働きかけ」の方法に加えて、加入後の町会・自治会活動への参加につながる事例などを記載しています。

未加入世帯等への声かけ・働きかけの際に、参考にさせていただけたら幸いです。

【新宿区未来につなぐ町会・自治会ささえあい条例】
(令和6年12月9日制定、令和7年4月1日施行)

詳しくはこちらから▶



町会・自治会の活性化を図ることにより、将来にわたり地域コミュニティを活性化させ、暮らしやすいまちの実現を目指すことを目的に、「新宿区未来につなぐ町会・自治会ささえあい条例」を制定しました。

本条例では、地域で活動するさまざまな主体に対し、町会・自治会への理解と関心を深めるとともに、町会・自治会の活動に参加、協力、連携することを求め、その役割等を定めています。

また、マンションの建築主や管理者などに町会・自治会との連絡先を区へ報告することを義務付けており、報告された連絡先は、町会・自治会活動への参加・協力・連携を後押しするため、町会・自治会からの要望により、町会・自治会に提供します。

新宿区の町会・自治会を取り巻く現状 P4-5

- 新宿区の町会・自治会の現状/加入率低下の原因とその影響
- このハンドブックの使い方

加入促進のポイント -1 P6-7

- 町会・自治会の必要性の再確認/町会・自治会の主な活動を知ってもらう

加入促進のポイント -2 P8-9

- 待つのではなく、働きかける
- 活動内容を知らせる

訪問・声かけ -1 P10-11

- 訪問・声かけ前の準備

訪問・声かけ -2 P12-13

- 戸建住宅への訪問・声かけ
- マンションへの訪問・協議

訪問時の想定 Q&A P14-15

転入者・新規加入者への通知例 P16

コラム 町会・自治会とマンションの防災・防犯面での連携・協力 P17

参加・参画してもらうための取り組み P18

- 活動や運営に参加・参画してもらうための取り組み

町会・自治会活性化応援隊の事例紹介 -1 P19

- 未加入世帯に向けた情報発信強化と町会の関わりづくり

町会・自治会活性化応援隊の事例紹介 -2・3 P20-21

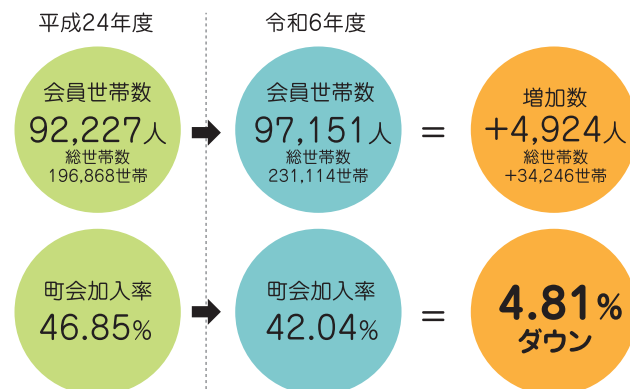
- 町会公式LINEを立ち上げ回覧板をデジタル化
- その他の取り組み

区の取り組み・支援制度 / リンク集 P22-23

新宿区の町会・自治会を取り巻く現状

新宿区の町会・自治会の現状

新宿区には現在200の町会・自治会があります。それぞれの区域で地域のつながりを深め、お互い協力しながら安全・安心に暮らしやすい地域社会を作るための活動を行っています。近年では町会・自治会加入率が減少傾向にあり、令和6年度は42.04%となるなど、加入率の低下が課題の一つとなっています。



加入率低下の原因とその影響

加入率が低下している主な理由は

- ① マンション等集合住宅の増加
- ② 単身世帯の増加
- ③ 生活様式の変化
- ④ 住民の価値観の多様化
- ⑤ 生活の利便性の向上 など



加入率や加入者が減るとどんなデメリットがあるの？

町会・自治会の加入率や加入者が減少すると活動の担い手が不足し、運営費が減少することから活動を持続することが難しくなります。

また、地域のつながりが希薄化することで、地域の防災・防犯の力が低下することが考えられます。

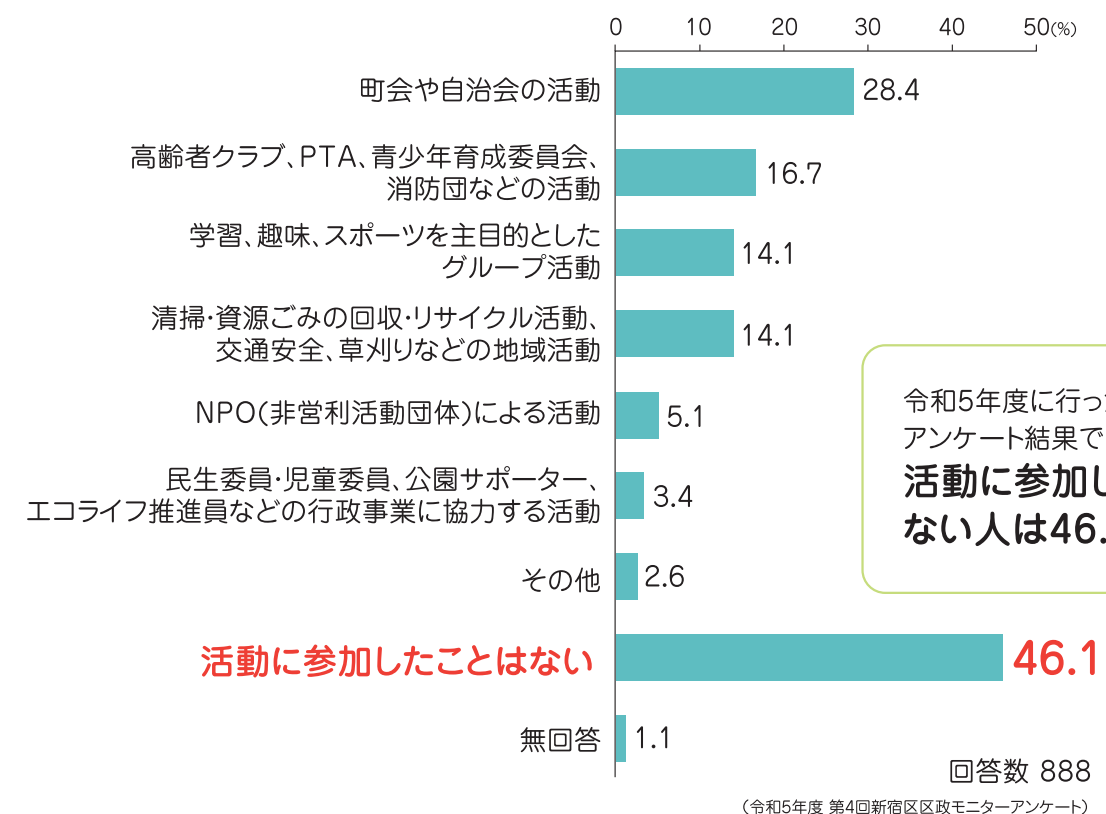
地域の人々が日ごろから協力できる体制づくりが大切です！



このハンドブックの使い方

マンション等集合住宅の増加などに伴い町会・自治会加入の呼びかけが難しくなっています。このハンドブックでは、**加入呼びかけに向けた事前準備**や、**想定される質疑応答**など、**具体的な取り組み方**を掲載していますので参考にしてください。

参加している（参加したことがある）地域活動（複数回答）



特にこの「活動に参加したことがない」方々に、町会・自治会の活動への理解と関心を深めてもらうことが大切です。

町会・自治会の加入促進に向けて、町会・自治会を身近に感じてもらうため、活動を知ってもらうきっかけづくりや参加することへのメリットを地域の方々に伝え理解を得ることが大切です。

加入促進のポイント-1

町会・自治会の必要性の再確認

住民の生活様式の変化や価値観が多様化した結果、「町会・自治会の活動に触れる機会が少ない」「活動内容を知らない」などの理由から、町会・自治会に加入しない人が増えています。加入促進に取り組むにあたり、町会・自治会の必要性を再確認し、「なぜ町会・自治会は必要なのか」、「なぜ町会・自治会に加入してほしいのか」をしっかりと伝えることが加入の決め手になります。



町会・自治会の主な活動を知ってもらう

町会・自治会に加入していない方から、「活動内容が分からない」という声がよくあがります。そのため事前に町会・自治会の役割や活動内容について話し合い、訪問や声かけ時に説明できるようにしましょう。下記では、一般的な町会・自治会の活動内容や役割を記載しています。

活動①安全・安心なまちづくり

安全で安心して暮らせるまちづくりのため、犯罪から地域住民を守るための防犯パトロールの実施や事故を防止するための交通安全活動などに取り組んでいます。



活動②災害に強いまちづくり

災害に備えて自主防災組織を作り、防災訓練などを実施するほか、区と協力して災害に強いまちづくりも進めています。また、実際に災害が発生したときは、避難誘導や避難所の設置などを行います。

大きな災害が発生したときは、地域住民が協力して救助活動を行う必要があります。地域コミュニティが大きな力を発揮するため、日頃の訓練やご近所とのコミュニケーションが大切です。

活動③ふれあいのあるまちづくり

住民同士の交流と親睦を深め、地域のつながりを大切にするため、お祭り・盆踊り・運動会・餅つき大会などみんなが楽しめるイベントを開催しています。



活動④きれいで快適なまちづくり

道路や公園の清掃・街路灯の管理など、環境の美化・整備の維持と改善に取り組むことで、きれいで快適に暮らせるまちづくりを行っています。また、資源ごみの集団回収などリサイクル活動を推進し、地域全体でごみの減量や環境保全に貢献しています。

活動⑤健やかに暮らせるまちづくり

ラジオ体操や子ども向けイベントの開催、あいさつ運動など、青少年がのびのび育つ環境づくりに取り組んでいます。また、登下校の見守りや子育てサロンの運営など、子育て支援活動に取り組んでいます。また、高齢者の見守りや健康づくりなどにも取り組んでいます。

活動⑥地域情報の発信

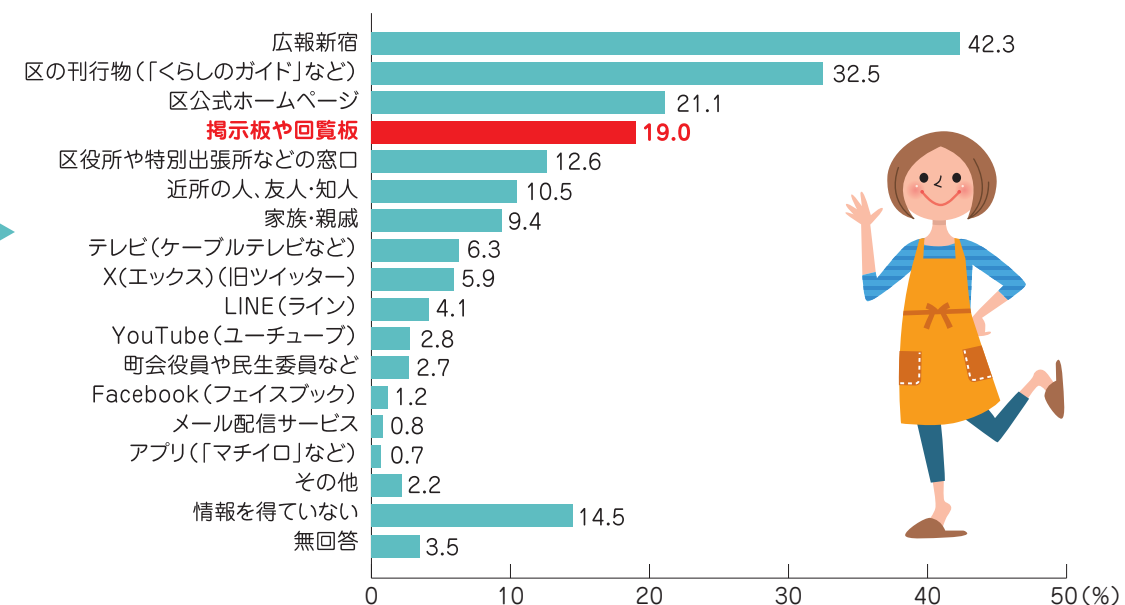
区政に関する情報、警察・消防などからの防災・防犯に関する情報、地域イベントのお知らせなど、皆さんが生活するうえで必要な情報を掲示板や回覧板などを使って提供しています。

Column コラム

地域の人はどんな手段で区の情報を得ているの？

情報を得る手段として「掲示板や回覧板」が19.0%、全体で4番目になっており、町会・自治会による情報発信の重要性が分かります。

区の行政サービスの情報取得手段（複数回答）



回答数 1,155 （令和6年度 新宿区民意識調査）



加入促進のポイント-2

待つのではなく、働きかける

町会・自治会に加入していない世帯に加入案内チラシをもって訪問するなど、活動内容や町会・自治会の重要性を丁寧に説明しましょう。

おまつりや餅つき大会をはじめとした地域イベントや防災訓練などの開催時に参加者に働きかけることも効果的です。



加入促進に取り組む体制

加入促進に向けて、まずは役員の間で、町会・自治会活動の必要性や加入促進に取り組む体制などについて話し合い、共有しましょう。

また、勧誘する際には、あいさつ文や町会・自治会紹介パンフレットなど町会・自治会を紹介するツールを準備しておくことで、効果的な説明ができます。

一人で何度も訪問するのは大変なので、役割分担をして加入促進に取り組みましょう。



未加入世帯の把握

町会・自治会の会員名簿を整理し、会員名簿と地図を照らし合わせて未加入世帯を把握しましょう。未加入世帯リストの作成や地図への落とし込みなど、情報が一目でわかるようにすると効果的です。

世帯数の多い町会・自治会では一人で未加入世帯を把握することは困難です。役員や班長さんをはじめ会員の皆さんの協力を得て、エリアごとの担当者を決め、加入世帯・未加入世帯の調査をしましょう。



活動内容を知らせる

掲示板やSNSなどを活用し、日ごろから積極的に町会・自治会の活動内容や地域の情報を広く発信しましょう。

チラシやSNSの活用

町会・自治会に加入していない方に、自分が住んでいる地域の町会・自治会を知ってもらうために、活動のお知らせやイベントの告知をチラシやポスターなどを使ってPRしましょう。

また、若い世代に向けて情報発信をするためには、町会・自治会のSNSを開設し、イベントや行事などを掲載することで活動内容を知ってもらえるようにすることも効果的です。

新宿区では、SNSの立ち上げや情報発信について支援を行っています。詳細は、[P22](#)をご確認ください。

Column コラム

一手間加えたチラシの作成

町会・自治会への加入申込みやイベントへの申込み方法を電話に限ってしまうと、日中仕事や子育てをしている世帯にとって、申込みをするハードルが高く感じてしまいます。

そのため、活動のお知らせや加入案内のチラシに、電話番号だけでなくメールアドレスや申込フォームを掲載するなど、気軽に入会や行事への参加の意思表示ができるようにすると効果的です。

加入申込みについては、区の「町会・自治会への入会申込みフォーム（右二次元コード）」をぜひ活用ください。▶



区の加入促進 パンフレットを ご活用ください

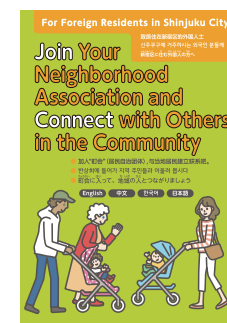
新宿区では、町会・自治会の活動を知ってもらうことを目的としたパンフレットを作成しています。パンフレットは区役所又はお近くの特別出張所で配布しています。イベントで配布するなど、ぜひご活用ください。



【町会・自治会紹介パンフレット】



【マンション管理組合向けパンフレット】



【外国人向けパンフレット】



【町会・自治会おたすけブック
～組織運営編～】

パンフレットは
新宿区ホームページから
ダウンロードできます

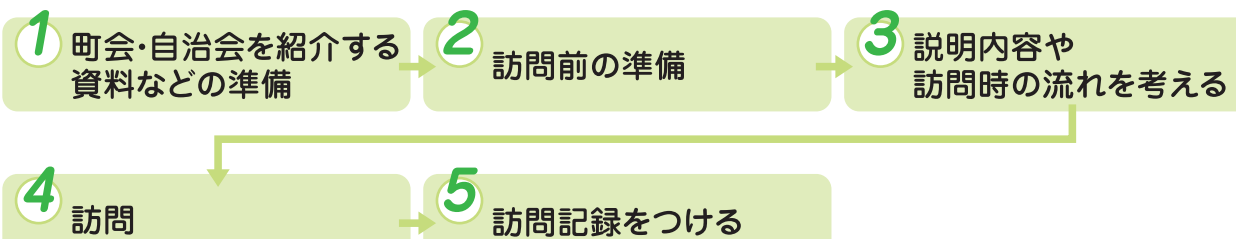


訪問・声かけ-1

訪問・声かけ前の準備

未加入世帯への訪問・声かけをするために、事前の準備をしましょう。未加入世帯や転入世帯の情報を把握し、役員などで共有し、効率よく訪問・声かけをすることが大切です。

訪問の流れ



1 町会・自治会を紹介する資料などの準備

未加入世帯に町会・自治会の役割や活動内容を説明するための資料を用意して訪問しましょう。

あいさつ文

新規加入者を地域みんなで歓迎しているという気持ちを表しましょう。

※P16に見本を掲載しています。



町会・自治会紹介パンフレット・加入申込書

パンフレットには絵や写真などを使い、活動の雰囲気が伝わるものを作成しましょう。

加入申込書には、個人情報の取り扱いについても記載しましょう。

※区では、町会・自治会紹介パンフレット作成支援をしています。詳細はP22をご確認ください。

町会・自治会の名刺

町会長・自治会長や班長さんなどの連絡先を記載し、後で連絡が取れるようにしましょう。



規約・役員名簿

町会・自治会の組織体制などを説明するときに使いましょう。規約が実際の活動内容と異なると、不安感を与えてしまいかねないので、必要に応じて見直しを行いましょう。

※区では、行政書士によるアドバイザー制度により、規約の改正・見直しを支援しています。また、「町会・自治会おたすけブック～組織運営編～」では、規約例を掲載しています。詳細はP22をご確認ください。

総会資料・町会・自治会の広報紙

町会・自治会の実際の活動が分かるものを用意しましょう。

ごみカレンダー

ごみの収集は、生活への関りが深く関心を持っていただきやすいツールです。

2 訪問前の準備

未加入世帯・転入世帯の状況把握

未加入世帯や転入世帯がどこにいるのか情報を把握しましょう。近隣の会員や周辺の事業者などから、情報を集めることや、建物の建築や解体など、転入につながる動きを把握しましょう。

未加入世帯リストの作成

未加入世帯の情報を整理し、町会・自治会内で共有しましょう。

未加入世帯リストの作成や地図への落とし込みなど、情報が一目でわかるようにすると効果的です。

3 説明内容や訪問時の流れを考える

訪問時の手順書の作成

町会・自治会の行事や取り組みなど、活動内容を説明しましょう。また、災害時にお互い支え合い、助け合える「顔の見える関係づくり」ができるなど、町会・自治会に加入するメリットを伝えましょう。町会・自治会の情報だけでなく、地域の魅力もあわせて伝えるとより効果的です。

4 訪問

訪問の体制

訪問した際、質問に答えたり町会・自治会の活動を伝えるため、できる限り複数人で訪問しましょう。

若い方の中には年齢が離れた方と話しをするのは恐縮するという声もあるので、未加入者の世帯と年齢に近い方が同行することも効果的です。

訪問の時期

転入世帯への訪問は、居住してから間を置かず訪問しましょう。以前から未加入の世帯には、行事などにあわせて訪問しましょう。

訪問の時間

食事の時間や夜間はなるべく避けましょう。1回目の訪問は5分程度を目安とし、簡潔な説明を心がけましょう。

5 訪問記録をつける

訪問結果の記録・共有

訪問の結果（特に加入を断られた理由など）を記録し、皆で共有できるようにしましょう。

また、加入を断られた場合でも、別の機会に声をかけるようにしましょう。次に声をかける際は、メンバーを変えるなど体制を見直してみるのも良いでしょう。

POINT

加入後も関係づくりを

加入いただいた方は総会や役員会で紹介するほか、日ごろから声をかけるなどし、できるだけ早く地域になじめるようにしましょう。そうすることで、退会予防にもつながります。

訪問・声かけ-2

戸建住宅への訪問・声かけ

訪問にあたっては、町会・自治会に加入することで、災害時にお互い助け合い、支え合える「顔の見える関係づくり」ができるなど入会するメリットを伝えましょう。また、**訪問先の世帯構成や年代に合わせた声かけができるようあらかじめ準備しておく**と加入につながりやすくなります。

■単身世帯・若い世代

地域への関心は薄く、積極的にかわりを求める人は少ない。

■2人世帯・共働き世代

共働きで忙しい人が多い。時間の制約もあり、地域とのかかわりをあまり求めている場合が多い。

地域の行事やイベントでの声かけや、若い世代ならではの得意分野に力を貸してもらうなどの声かけをしましょう。短時間でいいので無理のない範囲での協力をお願いしましょう。

■ファミリー世帯・子育て世代（小さい子どもがいる）

登下校の見守りなどで地域活動の恩恵を受けていることが多く、地域とのかかわりがある人もいます。



地域の子育てサロンや子ども向けの行事などの情報を案内しましょう。お子様連れでの行事参加を歓迎することも効果的です。

■ファミリー世帯・子育て世代（子どもの手が離れている）

過去にPTAなどを経験しており、子どもの親同士でつながっている人もいます。



SNSの発信やイベントの運営など、子どもも手伝ってくれそうな活動に家族で参加するようお誘いしてみましょう。

■2人世帯・定年前世代

定年までは仕事が忙しい人が多い一方、定年後には時間に余裕がある人もいます。



退職後にできた時間を町会活動に活用するお誘いをしてみましょう。健康づくりや仲間づくりのための交流に役立つことも伝えましょう。

■単身または2人世帯・高齢者

見守りなど、地域に支えられている人もいる一方で、頼れる人がおらず孤立している人もいます。



日常の見守りや災害時の安否確認を加入のメリットとして伝えましょう。

■外国人世帯

日本の地域や文化になじみたいと思っている人もいます。言葉の問題もあり、ルールや慣習に不慣れな面もある。



日常生活のルールを伝えたり、困りごとやわからないことを聞いたりしてみましょう。お祭りや地域の文化が体験できるメリットを伝えるのも効果的です。

マンションへの訪問・協議

新宿区では、住民の8割以上がマンションに居住しています。そのため、マンションの建築主や管理者などと協議を行い、町会・自治会活動への参加・協力・連携ができる関係づくりを進めることが重要です。

【新宿区未来につなぐ町会・自治会ささえあい条例】

区では、町会・自治会とマンションとの連携・協力を後押しするため、マンションの建築主や管理者などに町会・自治会との連絡先の提出を条例で義務として定めました（既存のマンションは努力義務）。マンションの連絡先の提供に関する手続きなどについては、区ホームページで詳しい情報を公開しています。

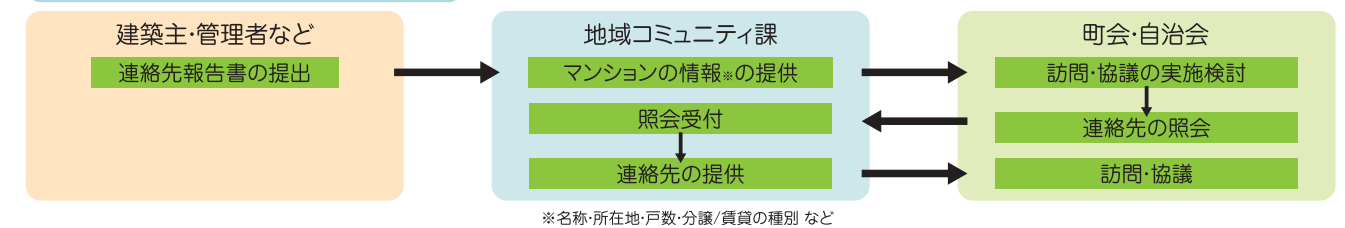
詳しい情報は
こちらのホームページから



1 区からのマンション連絡先の提供

地域コミュニティ課から町会・自治会にマンションの情報※が提供されます。建築主や管理者などの連絡先の提供を希望する場合は、地域コミュニティ課に照会を行ってください。

マンションの連絡先提供の流れ



2 訪問・協議の準備

①訪問・協議の体制

マンションとの連絡担当者を決めましょう。
マンションへの訪問・協議は、町会長・自治会長をはじめ、連絡担当者を含む複数人で取り組みましょう。

②訪問する日時の調整

マンションとの連絡担当者は、提供を受けた連絡先に連絡し、町会・自治会への参加や連携・協力に向けて協議をしたい旨を伝え、訪問日時・場所などの調整を行いましょう。

③資料の準備

あいさつ文や町会・自治会紹介パンフレットなど町会・自治会の活動内容が分かる資料を持参し、丁寧な説明を心掛けましょう。
町会・自治会の体制や町会費・自治会費について質問される場合もありますので、規約も持参しましょう。
▶訪問時の資料についてはP10ページに記載しておりますので参考にしてください。

3 訪問・協議の実施

町会・自治会の活動への理解と関心を深めてもらうため、町会・自治会の活動内容や取り組み、イベントなどを紹介し、参加・連携・協力してもらいたい内容を具体的に伝えながら協議を進めましょう。

POINT

加入を断られたときは

マンションと協議を進めても最終的に参加を断られてしまうこともあります。その場合でも、避難訓練やイベントに協力してもらう、個別のポスティングを許可してもらうなど、連携・協力ができる関係づくりに向けた協議を進めましょう。

訪問時の想定Q&A

このQ&Aは、あくまでも一例です。それぞれの実情に合わせてアレンジしてください。



Q 町会・自治会とは何ですか？



A 地域の住民による自主的な団体です。自分たちの地域を住みよいまちにしていくために、住民同士が親睦を深めながら活動を行っています。防災・防犯活動、環境美化、街路灯の管理など、地域の安全・安心を維持する活動をしています。



Q 加入するメリットはありますか？



A 私たちの町会では、災害に対応するための取り組みに力を入れています。
例えば、初期消火訓練や炊き出し訓練を年2回、5月と10月に行っており、食料の備蓄も行っています。
また、訓練を通して地域の方と顔見知りになれば、災害時などでも心強いというのが最大のメリットになると思います。まずは5月〇日に〇〇小学校で炊き出し訓練を行うのでぜひ参加してみませんか？



Q 加入は義務ですか？



A 加入は任意ですが、地域の課題は個人での解決が難しい場合があります。1人でも多くの方が集まれば、みんなで協力して課題解決に取り組むことができ、より良い地域づくりにつながります。



Q 会費はかかりますか？集めた会費は何に使われているのですか？



A 会費は月〇〇円、支払い方法は■です。（年払／月払、集金／銀行振込などが答えられるようにしておきましょう）。集められた会費は、防災訓練やパトロール、清掃など地域活動のために活用しています。



Q 個人情報の管理はされていますか？



A 個人情報は町会で定めた目的のみに使用します。責任をもって保管・管理し、法令に基づく場合などを除き、ご本人の承諾なしには第三者へ提供しません。
※各町会・自治会の規定で個人情報の取扱いを定めている場合に限りです。規約の改定・見直しについては、行政書士によるアドバイザー制度をご活用ください。（P22参照）



Q 仕事や子育てで忙しく時間がないので、参加できません



A ご家庭の事情には配慮します。できる範囲で構いませんのでぜひご参加ください。子育てでお困りのことがあればご相談ください。



Q （マンションへの訪問時）現地スタッフなので本社（上司）の許可が下りないので判断ができません



A ご事情承知いたしました。町会・自治会活動を紹介しているパンフレットをお渡ししますので、本社（上司）とご相談される際にご活用ください。



Q 加入したら手伝いをしたり役員になったりしなければいけませんか？



A 全員が役員になるわけではありません。できる範囲で構いませんのでお手伝いいただき、地域を盛り上げていきましょう。



Q 加入しなくても行事に参加できますか？



A ぜひ一度参加いただき、地域の方と交流してみてください。その後で加入を検討していただければと思います。



転入者・新規加入者への通知例

〇〇〇にお住まいの皆様へ

あなた様がお住まいのこの地域には、〇〇町会(自治会)という住民自治組織がございます。

〇〇町会では以下のような活動を行っています。

- ラジオ体操・盆踊りなどのイベントの開催
- 災害発生時における避難所の周知や防災訓練の実施
- 防犯パトロール、町内清掃活動
- 掲示板の維持管理、行政などからの連絡事項の周知 など

町会会員の皆様から町会費〇,〇〇〇円/年(1口)を収集させていただいています。

これらの町会(自治会)活動を継続するため、皆さまのご協力が欠かせません。まずは、イベントや防災訓練から参加してみませんか。

〇〇町会へのお問い合わせ
町 会 長 〇〇 〇〇
住 所 新宿区歌舞伎町〇-〇-〇
電話番号 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
E-mail *****@***.***.***

町会長・自治会長 あて

令和 年 月 日

〇〇町会入会申込書

会員区分	一般会員	法人会員	(いずれかに○)
フリガナ			
氏 名 (もしくは法人名)			
住 所 (もしくは事務所)	新宿区	町	
電話番号	—	—	
備 考			

この個人情報を町会・自治会の名簿に登録し、会員相互の親睦や連絡のために使用することに同意します。
お預かりした個人情報は「〇〇町会(自治会)個人情報取扱要領」に基づき管理します。

※入会をご希望の方は、この申込書を町会長・自治会長又は特別出張所へご提出ください。右の申込みフォームからお申込みできます。
お問合わせは、お気軽に最寄りの特別出張所へご連絡ください。

Logoフォーム
【新宿区】町会・自治会の
入会申込み▶



通知例については
新宿区ホームページから
ダウンロードできます



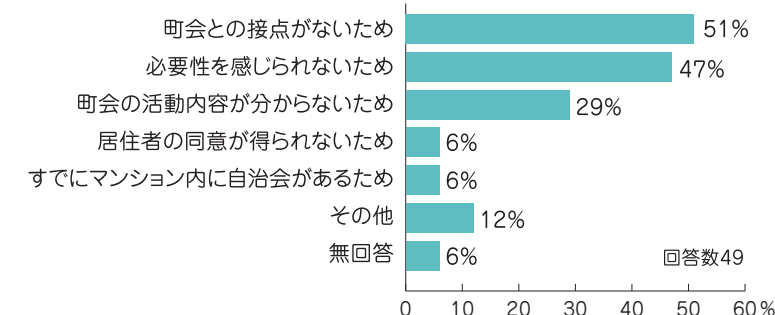
Column コラム

町会・自治会とマンションの防災・防犯面での連携・協力

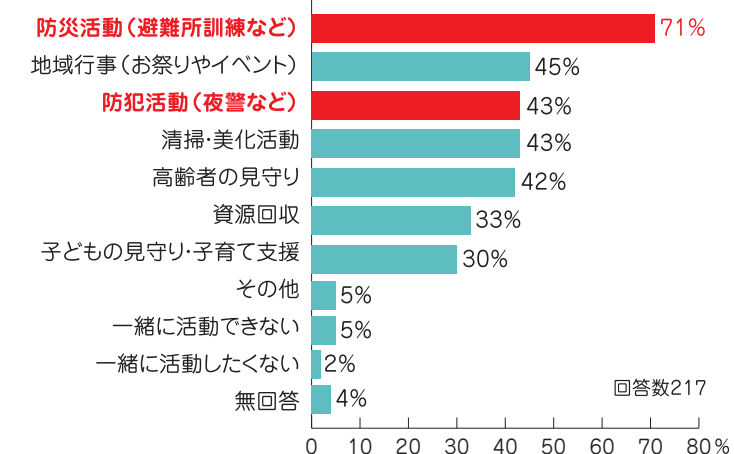
町会・自治会の活動で、**地域の方に特に大きなメリットになるのは、防災・防犯に関する活動**です。地域の防災・防犯への取り組みにあたっては、町会・自治会とマンションが連携・協力することが重要です。区が実施したマンション管理組合へのアンケートにおいても、**町会・自治会と取り組む必要があると思う活動で、「防災・防犯」が上位となりました。**

マンション管理組合アンケート結果

【町会・自治会と関わりがない理由】



【町会・自治会と一緒に取り組む必要があると思う活動】



令和5年度「(仮称)新宿区町会・自治会活性化推進条例に関するアンケート」(マンション管理組合)調査

アンケート結果では、町会・自治会との接点がなく必要性を感じられていない管理組合が多い一方で、「防災・防犯」という安全・安心な生活に密接に関わる部分では町会・自治会と一緒に取り組む必要があると考える管理組合が多いという結果になっています。

防災は地域の連携が大切であり防犯は防犯意識を高めることが犯罪の抑制につながります。

地域が一丸となり、「災害から自分たちを守る」「犯罪者は許さない」という地域を作ること、災害に強く犯罪者が近づきにくい環境を作り上げることができます。



参加・参画してもらうための取り組み

活動や運営に参加・参画してもらうための取り組み

町会の運営を持続させるためには、会員に町会・自治会活動や運営に参加・参画してもらうことが重要です。そのため、一人ひとりの会員を大切に、活動に参加・参画して良かったと思われる組織を作ることが大切です。

一人ひとりへの働きかけ

日頃からの関係づくり

日頃からのあいさつや声かけ、イベントへの参加呼びかけ

情報の発信・共有

様々な媒体を利用した情報発信、会員との情報共有

会員へのフィードバック

加入して良かったと思われる活動の展開、会員への還元
(生活に役立つ物品の配布・行事参加における特典付与 など)

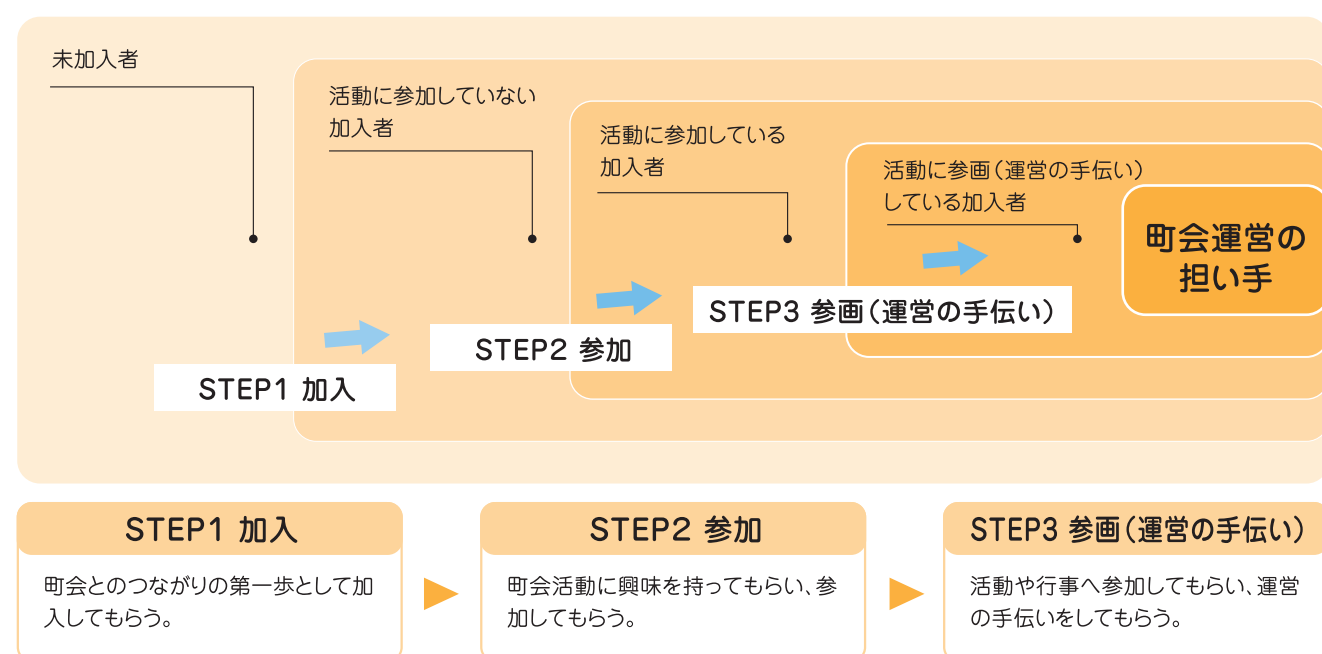
+

組織への働きかけ

会員の負担軽減

- 事業や役割体制の再整理や見直しによる負担軽減
- 役員の役割の見える化やマニュアル作成による引継時の負担軽減

加入から参加・参画までのステップ



加入しているだけから参加・参画してくれる人を増やすことで、町会・自治会の活性化につながります。

町会・自治会活性化応援隊の事例紹介 -1-

町会・自治会活性化応援隊については、P22をご確認ください。

未加入世帯に向けた情報発信強化と町会の関わりづくり

大久保二丁目町会の取り組み



● 町会の活動を知ってもらうための紹介パンフレットを作成

未加入世帯に向けて町会活動内容などを紹介するパンフレットを作成しました。パンフレットは、より多くの方に加入いただけるよう町会のイベントや特別出張所の町会・自治会紹介コーナーなどで配布をしています。



● 町会Instagramを活用した情報発信

若い世代にも町会の活動が届くように町会Instagramをつくり、町会活動の情報発信をしています。

町会Instagramを紹介するカードもつくり、イベントなどで配布してPRしています。



● 若い世代との交流のきっかけとなる機会の創出

町会と関わりが少ない若い世代との関係づくりに向けて、子ども向けのイベントを開催し、交流のきっかけをつくっています。

イベントではパンフレットを配布したり、気軽な声かけなどで関係づくりの取り組みをしています。

また、イベントへの申込みやお手伝い募集に申込みフォームを活用して参加しやすい工夫をしています。



大久保二丁目町会
熊本会長

大久保二丁目町会では、コロナ禍をきっかけに停滞した町会活動を再起動させるため、活性化応援隊に申込みました。

町会区域内にあるきりん公園の滑り台をイメージしたイラストをパンフレットやカードに活用し、町会のPRを行っています。

また、町会の担い手不足の解消に向けて、現役世代と交流するきっかけづくりのため、こども祭りを開催したところ、当初の予定を大幅に超える300人近くの方に参加してもらえました。

今後も、情報発信や様々なイベントを開催し、未加入世帯への働きかけを行ってまいります。

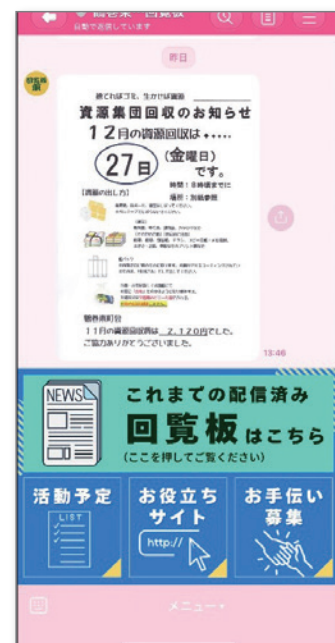
町会・自治会活性化応援隊の事例紹介 -2

町会公式 LINE を立ち上げ回覧板をデジタル化

鶴巻東町会の取り組み



町会公式LINEを活用したデジタル回覧板



鶴巻東町会
中川会長

鶴巻東町会では、回覧板が十分に機能していなかったことから、デジタル回覧板の導入に向けて活性化応援隊を活用し、町会公式LINEを立ち上げました。

町会公式LINEでは、行政情報や町会の行事を発信しています。また、下部のメニューに「お手伝い募集」を設定し応募を行ったところ、まだ件数は少ないですが、現役世代の方からお祭りや夜警の手伝いの申し出があり、効果が出てきていると感じています。

今後は、若い人にも町会行事に参加してもらえるような取り組みや町会のホームページ立ち上げなどに取り組んでいきたいです。

● 回覧板のデジタル化でマンション住民などより多くの人に情報発信

町会未加入者や回覧板が届かないマンション住民に、町会のことを知ってもらい、身近に感じてもらうため、鶴巻東町会のLINE公式アカウントをつくりました。町会や地域の情報をデジタルで届けています。

また、町会公式LINEの認知度向上のため、スマホ講座を開催しました。

スマホ講座を開催して町会公式LINEの周知



町会・自治会活性化応援隊の事例紹介 -3

その他の取り組み

ほかにも、さまざまな取り組みを行っている町会・自治会があります

西新宿四丁目町会

課題

- ◆ 役員間の情報共有・伝達のデジタル化（連絡等の効率化と負担軽減を図る）
- ◆ 町会活動や地域情報の発信強化（特に若い世代などに町会活動を知ってもらい、情報の接点を増やす）

支援内容・取り組み

- 役員間の情報共有のデジタル化・仕組みづくりとして、LINEグループの構築・運用
- SNSを活用した情報発信に向けて、町会Instagramの構築、勉強会の開催
- 町会費の集金方法の改善に係る勉強会の開催



原町三丁目町会

課題

- ◆ 町会活動への気軽な参加機会の創出ときっかけづくり（年齢の垣根を越えたフラットな交流）
- ◆ 活動の担い手となる若い世代の掘り起こし、接点づくり

支援内容・取り組み

- 町会のイメージアップや若い世代（子育て世帯）との関係づくりの取り組みとして、子ども向けイベントを企画
- 若い世代の興味をひく効果的な告知用チラシをデザイン



西落合町会

課題

- ◆ 集金の負担軽減、集金方法の改善（現在の集金方法の改善や新しいシステム導入に向けた検討）

支援内容・取り組み

- 集金方法に関する様々な手法の情報収集・整理
- 町会の特性・現状に応じた効果的な集金方法への転換に向けた検討



区取り組み・支援制度

◆町会・自治会活性化応援隊（コンサルティング事業）

- 町会・自治会が抱えている課題を解決するために、コンサルティングや専門家などによる複数メニューを組み合わせることで利用できるプログラム型の支援を行っています。
- 加入促進：加入に対するニーズの把握、PR強化、未加入者との関係づくり など
- 活動・行事：ニーズに対応したイベント、参加しやすい活動、参加者との関係づくり など
- 情報発信・情報共有：活動の紹介、広報紙づくり、SNSの活用 など
- 組織運営・担い手づくり：事業の見直し、役員マニュアルづくり、サポーター制度の活用 など

詳しい情報は
こちらから



◆町会・自治会紹介パンフレットの作成

- 各町会・自治会を紹介するパンフレットの作成を支援します。

詳しい情報は
こちらから



◆スマートフォン等出張サポート支援事業

- スマートフォンの基本操作やSNSを活用した情報共有・発信など、町会・自治会のデジタル化を支援します。

詳しい情報は
こちらから



◆行政書士による町会・自治会の運営及び法人化等アドバイザー派遣

- 町会・自治会の規約改正や運営に関する疑問や困りごと、法人化の手続きなどについて、行政書士がアドバイスします。

詳しい情報は
こちらから



◆町会・自治会への加入促進パンフレットの作成及び配布

- 新宿区へ転入してきた方に配布する町会・自治会について紹介しているパンフレットや、だれもが気軽に町会・自治会運営に参加できるように、町会・自治会運営に必要な情報をまとめたパンフレットを作成しています。

詳しい情報は
こちらから



リンク集

いまこの地域で楽しいことはないかな？
地域や町会・自治会の情報をキャッチするなら、ここにアクセス。

◎地域のイベント情報

区民の皆さんが楽しめる
地域のイベントなどを掲
載しています。



地域のイベント情報
https://www.city.shinjuku.lg.jp/chiiki/event_info_index.html

◎イベントカレンダー

新宿区のイベントを掲載
しています。ぜひチェッ
クしてみてください。



イベントカレンダー
<https://www.city.shinjuku.lg.jp/event/calendar/calendar.php>

新宿区公式LINEで、 マンション居住者向け情報を配信中！

…地域や町会・自治会の情報をここでチェック…

いつでも、手軽に
情報をキャッチできます。

- 月に1回、LINEに情報を配信
- バラエティ豊かな情報をお届け

- ・地域イベント
- ・マンションの活動紹介
- ・マンション相談・セミナー
- ・防災対策への助成 など



新宿区公式LINEアカウント



新規登録の方へ
2次元コードから
お願いします。

登録済みの方へ
2次元コードから「受信設定」変更
「マンション居住者向け情報」を
選択・追加してください。

町会・自治会に加入したいと思ったら、
どうしたらいいの？

町会・自治会の 申し込み方法は3つ あります！
お好きな方法でお申し込みください。



1

町会・自治会へ直接申し込む

お住まいの町会・自治会の連絡先が分からない場合は特別出張所や地域コミュニティ課に
お尋ねください。

特別出張所の所在地と連絡先は右の2次元コードから確認できます。
地域コミュニティ課の連絡先は裏表紙に記載しています。

特別出張所一覧▶



2

特別出張所や地域コミュニティ課の窓口

加入申込書をお近くの特別出張所または地域コミュニティ課にご提出ください。
(FAXでも可)

3

ホームページから電子申請

電子申請サービスを利用して申込書の提出ができます。
右の2次元コードのリンク先よりお申し込みください。

Logoフォーム
【新宿区】町会・自治会の
入会申し込み▶



(注) ②と③は受付後、区から該当の町会・自治会へ申込書を送付します。
正式な入会手続きは、該当の町会・自治会から内容や会費等の連絡が来るまで、しばらくお待ちください。なお、町会・自治会への入会・退会は自由です。